

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

全ての社員がその能力を十分に発揮し、働きやすい職場環境を整えるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 : 2022年1月1日～2026年12月31日

2. 当社の課題:

- ・女性社員の割合が少ない。
- ・派遣社員も女性の割合が少ない。
- ・女性からの応募が少ない。
- ・女性に適した業務が無いという先入観があり、女性の採用が進んでいない。

3. 行動計画 :

(目標)

非正社員を対象としたキャリアアップに向けた研修を実施し、その受講者割合を男女ともに対象となる層の60%以上とする。

(実施時期・取組内容)

- ・2022年1月～ 正社員登用制度を改めて周知する(継続)。
- ・2022年4月～ パート社員、派遣社員を対象に、正社員転換希望のヒアリングを実施する。
- ・2022年5月～ 非正社員向けのキャリアアップ研修の内容を確定する。
- ・2022年8月～ 年に一度、非正社員を対象としたキャリアアップに向けた集合研修を実施する。

以上